



平成 27 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴木
代表者名 代表取締役社長 鈴木 教義
(コード:6785、東証第一部)
問合せ先 取締役経理部長 倉田 一
(TEL. 026-251-2600)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 10 日開催の取締役会において、平成 27 年 9 月 25 日開催予定の第 46 回定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社に移行することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ります。

2. 移行の時期

平成 27 年 9 月 25 日開催予定の第 46 回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容、移行に伴う役員人事等の詳細につきましては、現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては決まり次第お知らせいたします。

以上